平成２９年（フ）第４３号
長野県飯田市松尾水城3598番地（シティハイムみずきＢ102号）
債務者　三石　恵利
1　決定年月日時　平成29年８月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　後田　寿久
4　破産債権の届出期間　平成29年10月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年12月４日午後３時10分
6　免責意見申述期間　平成29年11月27日まで
長野地方裁判所飯田支部

平成２９年（フ）第１７０号
兵庫県宝塚市川面１丁目２番９号
債務者　大塚　耕一
1　決定年月日時　平成29年８月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂井希千与
4　破産債権の届出期間　平成29年９月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月９日午前10時45分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成29年10月６日まで
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

平成２９年（フ）第３８号
島根県出雲市下横町302番地
債務者　妹尾紀久夫
1　決定年月日時　平成29年８月４日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大賀　良一
4　破産債権の届出期間　平成29年９月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月24日午後１時45分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成29年10月23日まで
松江地方裁判所出雲支部

平成２９年（フ）第４１号
島根県出雲市今市町北本町３丁目３番地15
債務者　竹内　正人
1　決定年月日時　平成29年８月７日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　　樹
4　破産債権の届出期間　平成29年９月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月14日午後２時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成29年11月13日まで
松江地方裁判所出雲支部

平成２９年（フ）第１９３号
大分県由布市湯布院町塚原275番地
債務者　一野　伸幸
1　決定年月日時　平成29年８月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中山　陽介
4　破産債権の届出期間　平成29年９月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月23日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成29年10月10日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２９年（フ）第２９０号
鹿児島県鹿児島市小松原１丁目２番17号　アリオン笹貫401号
債務者　池井　弘武
1　決定年月日時　平成29年８月４日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　牧瀬祥一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月17日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年９月22日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２９年（フ）第２９４号
鹿児島県鹿児島市谷山中央３丁目4529番地16
債務者　上村　大輔
1　決定年月日時　平成29年８月４日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　俊介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月７日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年９月22日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２９年（フ）第４９９号
京都府宇治市菟道丸山１番地の190
債務者　阪倉　　満
1　決定年月日時　平成29年８月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤井　　豊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月11日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年９月27日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２９年（フ）第４０４号
北九州市小倉南区徳力団地115番510号
債務者　牧野　宏之
1　決定年月日時　平成29年８月７日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　廣重　純理
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月13日午後３時
5　免責意見申述期間　平成29年９月27日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２９年（フ）第２４５号
鹿児島県鹿児島市新屋敷町29番15号　野添アパート101号
債務者　濵田　国宏
1　決定年月日時　平成29年８月７日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　染川　真二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月５日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年９月28日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２９年（フ）第３０２号
鹿児島県鹿児島市西伊敷４丁目47番２号
債務者　武田　　弘
1　決定年月日時　平成29年８月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河合　利弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月５日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年９月28日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２９年（フ）第３０３号
鹿児島県鹿児島市西伊敷４丁目47番２号
債務者　武田　　文
1　決定年月日時　平成29年８月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河合　利弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月５日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年９月28日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２９年（フ）第５７号
北海道北見市山下町４丁目７番３号
債務者　Ｗｈａｔ’ｓ　Ｎｅｗこと本気企画こと　鈴木　孝彦
1　決定年月日時　平成29年８月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川村　悠佑
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月６日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成29年10月２日まで
釧路地方裁判所北見支部破産係

平成２８年（フ）第４８９１号
大阪府枚方市東中振１丁目20番14―502号
債務者　佃　　和明
1　決定年月日時　平成29年８月７日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　張　　泰敦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月16日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成29年10月２日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第３１５９号
大阪府豊中市岡町２番19―302号
債務者　滝口接骨院こと　滝口　正記
1　決定年月日時　平成29年８月７日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉倉　邦樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月19日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年10月５日まで
大阪地方裁判所第６民事部